

若者の就転職活動を応援します！

## 舟形町就転職等活動旅費支援事業費補助金

### 対象者

18歳以上 35歳未満の者で、①か②どちらかに該当する者

- ①町内企業に就転職活動をする者
- ②町内に3親等以内の親族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）がいる者で、町から1時間程度の通勤圏内の町外企業に就転職活動をする者

### 対象となる経費

- ①就転職活動日から前後7日以内の移動に要した必要と認められる交通費
- ②就転職活動での宿泊に要する経費のうち、活動開始日の前日または当日の宿泊料金  
※町内に親族がいる場合、宿泊費は基本対象外となります。

### 対象となる活動

採用試験、採用面接、企業説明会、合同説明会、合同面接会、インターンシップが対象です。その他の就転職に関する活動が補助対象となるかどうかは、個別にお問い合わせください。

### 助成額

上限は **3万円** です。  
1年度に1人1回まで申請できます。  
また、他の自治体の補助金も併用できます。

令和5年度拡大

この事業は、



プロジェクト

の一環で実施しています。

町では、地元で暮らすことが選択肢の一つとなるように、若者に地域の魅力を伝える「おかえり！ 孫プロジェクト」を展開しています。

交付決定・  
翌月末に振込

- ①自分の就転職活動が補助の対象となるかをチェック！
- ②就転職活動  
企業から様式第2号を記載してもらう。
- ③町役場に補助金交付申請  
(活動日から30日以内に)  
・様式第1号  
・様式第2号(企業に記入してもらったもの)  
・交通費および宿泊費の領収書の写し  
・振込通帳の写し

手続きの流れ

## 問い合わせ

舟形町まちづくり課地域支援係

TEL : 0233-32-0104 (直通) / FAX : 0233-32-2117